４１９の３　委任状

記名者または記名者の相続人・包括受遺者・特別縁故者・法定代理人等（法定代理人、代理権が付与されていない保佐人および補助人ならびに任意後見人をいう。以下４１９の３において同じ。）の任意代理人を通じて記名国債証券に関する支払や各種の請求・届出を受けた場合には、委任状を提出させたうえ、次のとおり取扱う。

＊　株式会社日本政策金融公庫・地方公共団体など法令の規定により記名国債証券を担保に融資することができる機関から、その証券の元利金代理受領などについて申出を受けた場合には、業務局国債業務企画担当部署へ照会し、その指示により取扱う。

４１９の３－１	届出印廃止分以外の記名国債証券の取扱い

事務手順	取扱要領
①委任状の記載内容等の確認	○　委任状の記載内容等について、次のことを確かめる。 ●　「委任状」の文言の記載があるか ●　委任状を作成した年月日の記載があるか ●　委任者の住所・氏名が記載され、委任者の印が押なつされているか ●　任意代理人の住所・氏名が記載されているか ●　対象の記名国債証券の国債名称・記号・額面金額・証券番号が記載されているか ●　委任者が委任する内容が明確に記載されているか ●　委任者が委任する内容の中に、任意代理人から請求・届出のあった内容が含まれているか 委任状の例示参照 ○　委任状に押なつする委任者の印は、委任者の届出印とする。ただし、次の場合には、委任者の印鑑登録証明書（６か月以内に作成・発行されたもの）の印とし、その印鑑登録証明書を提出させる。 ●　委任者が記名者であって、届出印を紛失している場合 ●　委任者が記名者の相続人・包括受遺者・特別縁故者・法定代理人等である場合
②印鑑票との照合など	〔委任者が記名者である場合（届出印を紛失している場合を除く。）〕 ○　委任状と印鑑票との照合を行い、次のことを確かめる。 ●　委任状に記載・押なつされた委任者の住所・氏名・印影が印鑑票と一致しているか ●　委任状に記載された国債名称・記号・額面金額・証券番号が印鑑票と一致しているか 〔上記以外の場合〕

○　委任状と印鑑票および印鑑登録証明書との照合を行い、次のことを確かめる。

＊　記名者または記名者の相続人・包括受遺者・特別縁故者・法定代理人等が任意代理人とともに支払場所等の窓口に来店し、印鑑登録証明書以外の本人確認書類の呈示を受けた場合には、印鑑登録証明書の提出は不要。この場合、委任状の余白に「委任者来店」の文言を補記し、委任者の住所・氏名が当該本人確認書類と一致していることを確認する。

（委任者が記名者であって、届出印を紛失しているとき）

●　委任状に記載された委任者の住所・氏名が印鑑票と一致しているか

●　委任状に記載された国債名称・記号・額面金額・証券番号が印鑑票と一致しているか

●　委任状に記載・押なつされた委任者の住所・氏名・印影が印鑑登録証明書と一致しているか

（委任者が記名者の相続人・包括受遺者・特別縁故者・法定代理人等であるとき）

●　委任状に記載された国債名称・記号・額面金額・証券番号が印鑑票と一致しているか

●　委任状に記載・押なつされた委任者の住所・氏名・印影が印鑑登録証明書と一致しているか

③印鑑票への記載など

○　委任状に将来にわたる元利金（償還金）の受領が委任されているなど継続的な委任内容が記載されている場合には、印鑑票の予備欄（予備欄がないときは余白）に「代理人」の文言および任意代理人の住所・氏名を記載し、任意代理人の印の押なつを受ける。

④委任状の整理保管

○　提出を受けた委任状は、それぞれ次のとおり整理保管する。

［単発の委任内容が記載されている委任状］

●　元利金（償還金）の受領にかかる委任状については、利賦札、滅紛失利賦札元利金（償還金）領収証書または買上代金領収証書（以下４１９の３において「利賦札等」という。）に添付し、保管する。

●　上記以外の委任状については、請求書・届書・国債証券受領書に添付し、保管する。

＊　各種の請求・届出の他に、元利金（償還金）の受領が同時に委任されている委任状については、当該委任状の写を作成のうえ、当該委任状の本書を利賦札等に添付するとともに、当該委任状の写を請求書または届書に添付し、保管する。

＊　複数の請求・届出が同時に委任されている委任状については、当該委任状の写を作成のうえ、いずれの請求書・届書にも委任状の本書または写を添付し、保管する。

［継続的な委任内容が記載されている委任状］

● 印鑑票に添付し、保管する。

＊ 記名変更等により用済みとなった委任状については、用済み後も印鑑票に添付しておく。

４１９の３－２	届出印廃止分の記名国債証券の取扱い

事　務　手　順	取　扱　要　領
①委任状の記載内容の確認	○ 委任状の記載内容について、次のことを確かめる。 ● 「委任状」の文言の記載があるか ● 委任状を作成した年月日の記載があるか ● 委任者の住所・氏名が記載されているか ● 任意代理人の住所・氏名が記載されているか ● 対象の記名国債証券の国債名称・記号・額面金額・証券番号が記載されているか ● 委任者が委任する内容が明確に記載されているか ● 委任者が委任する内容の中に、任意代理人から請求・届出のあった内容が含まれているか 委任状の例示参照
②氏名等届出書との照合など	○ 委任者および任意代理人の本人確認書類を呈示させたうえ、委任状と氏名等届出書および本人確認書類との照合を行い、それぞれ次のことを確かめる。 ⇒ ４１９の２参照・本人確認書類の種類および記録事項 ＊ 郵送による提出の場合には、本人確認書類の呈示に代えて、本人確認書類の写の提出をさせる。 この場合、当該本人確認書類が次に掲げるものであるときは、それぞれに掲げる事項を任意代理人に伝える。 ・ 個人番号カード 当該写は表面のみとし、個人番号部分が表示されたものを提出してはならないこと。 ・ 国民年金手帳 基礎年金番号部分をマスキングしたものを提出すること。 ・ 国民健康保険の被保険者証、健康保険の被保険者証、船員保険の被保険者証、後期高齢者医療の被保険者証、健康保険日雇特例被保険者手帳、国家公務員共済組合の組合員証、地方公務員共済組合の組合員証または私立学校教職員共済制度の加入者証 被保険者等記号・番号等部分（ＱＲコードを含む。）をマスキングしたものを提出すること。 〔委任者が記名者である場合〕 ● 委任状に記載された委任者の住所・氏名が氏名等届

出書および委任者の本人確認書類と一致しているか

● 委任状に記載された任意代理人の住所・氏名が任意代理人の本人確認書類と一致しているか

● 委任状に記載された国債名称・記号・額面金額・証券番号が氏名等届出書と一致しているか

〔委任者が記名者の相続人・包括受遺者・特別縁故者・法定代理人等である場合〕

● 委任状に記載された国債名称・記号・額面金額・証券番号が氏名等届出書と一致しているか

● 委任状に記載された委任者の住所・氏名が委任者の本人確認書類と一致しているか

● 委任状に記載された任意代理人の住所・氏名が任意代理人の本人確認書類と一致しているか

③氏名等届出書への記載など

○ 委任状に将来にわたる元金（償還金）の受領が委任されているなど継続的な委任内容が委任されている場合には、氏名等届出書の予備欄（予備欄がないときは余白）に「代理人」の文言および任意代理人の住所・氏名を記載する。

○ 委任状の余白に委任者の本人確認書類の記録事項を記載する。

⇒ ４１９の２参照・本人確認書類の種類および記録事項

＊ 委任者が被保佐人または被補助人で保佐人または補助人に代理権が付与されていない場合（補助人にあっては、同意権が付与されている場合に限る。）において、保佐人または補助人以外の者を任意代理人とする委任状が提出されたときは、委任者および保佐人または補助人の本人確認書類を呈示させ、当該委任状の余白に委任者および保佐人または補助人の本人確認書類の記録事項を記載する。この場合、どちらの記載が保佐人または補助人の本人確認書類の記録事項か分かるように「保佐人」等の文言を併せて記載する。

● 任意代理人の本人確認書類の記録事項は、各種の請求・届出の項の取扱いに従って記載する。

○ 本人確認書類を任意代理人へ返す。

＊ 郵送による提出の場合には、本人確認書類の写を廃棄する。この場合、適宜の書面を委任者および任意代理人に転送不要郵便で送付する（同時に行われた請求・届出により、証券または当該請求・届出にかかる書類がその者に転送不要郵便で送付される場合を除く。）。

④委任状の整理保管	○　委任状は、それぞれ次のとおり整理保管する。 ［単発の委任内容が記載されている委任状］ ●　元金（償還金）の受領にかかる委任状については、賦札等に添付し、保管する。 ●　上記以外の委任状については、請求書・届書・国債証券受領書に添付し、保管する。 ＊　各種の請求・届出の他に、元金（償還金）の受領が同時に委任されている委任状については、当該委任状の写を作成のうえ、当該委任状の本書を利賦札等に添付するとともに、当該委任状の写を請求書・届書・証券受領書に添付し、保管する。 ＊　複数の請求・届出が同時に委任されている委任状については、当該委任状の写を作成のうえ、いずれの請求書・届書・証券受領書にも委任状の本書または写を添付し、保管する。 ［継続的な委任内容が記載されている委任状］ ●　氏名等届出書に添付し、保管する。 ＊　記名変更等により用済みとなった委任状については、用済み後も氏名等届出書に添付しておく。

委任状の例示　（委任の対象となる記名国債証券が届出印廃止分以外のとき）

委　任　状

令和３年１０月２２日

○○銀行○○支店　御中

私は次の代理人に下記の取扱いを委任します。

代理人住所：東京都○○区○○町１－１－１

代理人氏名：日銀　花子

記

国債名称	第八回特別弔慰金国庫債券
記号・番号	い号・１２３４５６７
額面金額	４０万円
委任する内容	証券（利賦札）滅紛失届の提出から代証券受領までの一切の手続

委任者住所：東京都△△区△△町２－３－４

委任者氏名：日銀　太郎　（日銀）

以上

国債名称・記号・額面金額・証券番号以外の事項も記載されている場合には、それらの記載内容が正しいことも確認する。

委　任　状

私は甲野次郎を代理人と定め、下記の国債にかかる記名変更請求に関する一切の権限を付与します。

記

・国債名称　第八回特別弔慰金国庫債券

・記号・番号　い号・１２３４５６７

・額面金額　４０万円

・付属利賦札の状態　平成２１年６月１５日渡以降

・支払場所　○○銀行○○支店

令和３年１０月２２日

新記名者（日銀太郎相続人）

住所：東京都△△区△△町２－３－４

氏名：日銀　花子　（日銀）

代理人

住所：東京都○○区□□町１－２－３

氏名：甲野　次郎

（委任の対象となる記名国債証券が届出印廃止分のとき）

委　任　状

令和４年２月２２日

○○銀行○○支店　御中

私は次の代理人に下記の取扱いを委任します。

代理人住所：東京都○○区○○町１－１－１

代理人氏名：日銀　花子

記

国債名称	第二十九回特別給付金国庫債券
記号・番号	い号・００００１２３
額面金額	５０万円
委任する内容	証券（利賦札）滅紛失届の提出から代証券受領までの一切の手続

委任者住所：東京都△△区△△町２－３－４

委任者氏名：日銀　太郎

以上

１９　第０１２３４５６７Ｐ００号
○○公安委員会　令和３年１０月１日

委任者の本人確認書類の記録事項を余白に記載する。

国債名称・記号・額面金額・証券番号・以外の事項も記載されている場合には、それらの記載内容が正しいことも確認する。

委　任　状

私は甲野次郎を代理人と定め、下記の国債にかかる記名変更請求に関する一切の権限を付与します。

記

・国債名称　第二十九回特別給付金国庫債券
・記号・番号　い号・００００１２３
・額面金額　５０万円
・付属利賦札の状態　令和４年４月１５日渡以降
・支払場所　○○銀行○○支店

令和４年２月２２日

新記名者（日銀太郎相続人）

住所：東京都△△区△△町２－３－４

氏名：日銀　花子

代理人

住所：東京都○○区□□町１－２－３

氏名：甲野　次郎

１９　第０１２３４５６７Ｐ００号
○○公安委員会　令和３年１０月１日

委任者の本人確認書類の記録事項を余白に記載する。